コンプライアンス推進責任者・副責任者一覧表

平成27年3月17日

改正　平成28年4月　1日

高知工業高等専門学校長

独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費等の取扱いに関する規則（制定 平成27年1月26日）第6条第1項によりコンプライアンス推進責任者は校長をもって充てる。

第6条第3項によるコンプライアンス推進副責任者を下記のとおり任命する。

区　　分	役 職 名	業務の内容	備　　考
コンプライアンス推進責任者	校　長	公的研究費等の取扱いに関する規則第6条第2項各号に定める業務	
コンプライアンス推進副責任者	専攻科長	公的研究費等の取扱いに関する規則第6条第3項に定める業務	
	ソーシャルデザイン工学科長		
	事務部長		